



つくろう!



参加費無料

人種差別撤廃条例

愛知におけるヘイトスピーチ
ヘイトクライムの実情を踏まえて

現在名古屋市では人権条例制定を目指しています。名古屋市をはじめ愛知県内の地方公共団体は、人種差別の被害をなくすためにどのような条例を制定する必要があるのでしょうか。本シンポジウムでは、愛知県内の被害の実情及び当会が今年2月18日に公表した「愛知県内の地方公共団体において人種差別撤廃条例の制定を求める意見書」の基調報告とパネルディスカッションを行い、私たちが何をすべきかを考えます。



日時 2025年

8/9 土

会場 愛知県弁護士会館5階ホール
(定員140名)

方法 会場・オンライン 会場参加は申し込み不要

zoomウェビナー併用

ウェビナー参加の方は
申し込みが必要

参加申込方法

事前申込制

こちらの
ウェブフォームより、
お申し込みください。



【申込期限】7月31日

開場 午後1時 開演 午後1時30分
終了予定 午後4時30分

第1部 基調報告

愛知県内の地方公共団体において人種差別撤廃条例の制定を求める意見書について
郭勇祐氏(弁護士 愛知県弁護士会)

第2部 パネルディスカッション

北村聡子氏(弁護士 東京弁護士会/日弁連人種的憎悪を煽る言動などについての
検討プロジェクトチーム元副座長)
趙鐵男氏(在日本大韓国民団愛知県地方本部 副団長)
安田浩一氏(ジャーナリスト)

主催 愛知県弁護士会

共催：中部弁護士会連合会

お問い合わせ先：愛知県弁護士会人権・法制係

電話 052-203-4410



※地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩7分
地下鉄「名古屋城」駅6番出口より徒歩8分
※駐車場はありませんので、公共交通機関で
お越しください。